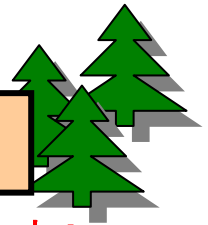




平成25年度

熊本県サービス付き高齢者向け住宅制度補助金



サービス付き高齢者向け住宅を供給する事業者を応援します！

本県では、60歳以上の高齢者の方がいつまでも楽しく元気で安心して暮らすことができる、良好な居住環境を整備したサービス付き高齢者向け住宅の供給を促進するため、住宅整備に対する補助金を交付することとしました。

そこで、サービス付き高齢者向け住宅を供給し、管理していただく事業者を次のとおり募集します。

1 募集戸数 40戸

2 募集期間 平成25年7月4日（木）～8月5日（月）まで

（用紙配布・受付窓口）

熊本県土木部建築住宅局住宅課計画班

電話 096-333-2547（直通）

受付時間 午前9時から午後5時まで（土曜・日曜・祝日を除く）

注）申し込みについては、事前に電話で時間を調整した後、来課されるようお願いします。

募集要項・応募用紙等は県のホームページに掲載しています。

3 制度の概要

熊本県内（熊本市を除く）で整備するサービス付き高齢者向け住宅のうち、県が定める住宅の整備、管理及び入居に関する基準等の要件に該当するものに対し、建設費等の一部を助成します。

なお、事業者の選定にあたっては、事業参入が困難な中山間地域^{※1}を優先することとしますので、あらかじめご了承ください。

※1 中山間地域とは山村振興法等の指定による。詳細は下記の県庁ホームページをご覧ください。

【補助金の額】

下により算定された額と160万円／戸×整備戸数の何れか低い額とします。

(1) 新築の場合

サービス付き高齢者向け住宅及び高齢者生活支援施設の建設工事費の1／5以内の額

(2) 改修の場合

サービス付き高齢者向け住宅（共用部分（台所、収納、浴室を除く）に係る工事及び加齢対応構造等の設置・改修に係る工事に限る）及び高齢者生活支援施設の改修工事に要する費用の2／3以内の額（既存の建物を買い取り、改良する場合は、買い取りに要する費用の1／5以内の額を含む）

注）(1)、(2)ともに、地域優良賃貸住宅整備事業補助要領等に定める算定基準によります。

詳しくは、県庁ホームページをご覧ください。

http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/102/satuki_jutaku-bosyu.html

【お問い合わせ先】 熊本県土木部建築住宅局住宅課計画班 担当：倉富（TEL:096-333-2547）